



2022年11月11日

各 位

会社名 株式会社 島根銀行
 代表者名 取締役頭取 鈴木 良夫
 (コード番号 7150 東証スタンダード市場)
 問合せ先 人事財務グループ部長 佐野 克巳
 (Tel 0852 - 24 - 1234)

第三者割当によるB種優先株式発行並びに
 株式の発行と同時に行う資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、第三者割当により当行B種優先株式を発行すること（以下「本件第三者割当」といいます。）並びに株式の発行と同時に行う資本金及び資本準備金の額の減少について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件第三者割当につきましては、2022年12月27日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、本件第三者割当に係る議案が承認されることを条件としており、株式の発行と同時に行う資本金及び資本準備金の額の減少については、本件第三者割当の効力が生じること等が条件となります。

記

I. 第三者割当によるB種優先株式の発行

1. B種優先株式の概要

(1) 払込期日	2022年12月28日	
(2) 発行新株式数	6,000,000株	
(3) 発行価額	1株につき1,000円	
(4) 調達資金の額	6,000,000,000円	
(5) 募集又は割当方法	第三者割当の方法により、以下の割当予定先に対して以下の株式数を割り当てます。 SBI地銀ホールディングス株式会社 1,520,000株 中国総合信用株式会社 1,300,000株 株式会社西京銀行 500,000株 株式会社シノケングループ 500,000株 株式会社トマト銀行 300,000株 山陰ケーブルビジョン株式会社 200,000株 松江土建株式会社 200,000株 八幡東栄エステート株式会社 200,000株 ALSOK山陰株式会社 100,000株 今井産業株式会社 100,000株 大畑建設株式会社 100,000株 株式会社山陰中央新報社 100,000株 株式会社中筋組 100,000株 有限会社北陽水産 100,000株 山陰中央テレビジョン放送株式会社 80,000株 江津ウィンドパワー株式会社 50,000株 山陰クボタ水道用材株式会社 50,000株 株式会社シバオ 50,000株	

	島根電工株式会社 新和設備工業株式会社 大松建設株式会社 高橋建設株式会社 株式会社都間土建 徳畑建設株式会社 株式会社パッケージ中澤 株式会社ミック 株式会社渡辺工務店	50,000株 50,000株 50,000株 50,000株 50,000株 50,000株 50,000株 50,000株 50,000株
(6) その他	<p>詳細は別紙1（株式会社島根銀行B種優先株式発行要項）をご覧ください。</p> <p>B種優先株式の株主は普通株主に優先して配当を受け取ることができます。</p> <p>B種優先株式の配当につき、非累積・非参加条項を定めております。</p> <p>全ての事項につき株主総会の議決権はありません。</p> <p>2030年12月28日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」といいます。）が到来したときは、金銭を対価として当行がB種優先株式の全部又は一部を取得できる旨の取得条項が付されています。</p> <p>また、2032年12月28日をもって、当該日までに当行に取得されていないB種優先株式の全てを取得する（以下「一斉取得」といいます。）旨の取得条項が付されています。</p> <p>B種優先株式の発行は、本臨時株主総会において、本件第三者割当に係る議案が承認されることを条件としております。</p>	

2. 募集の目的及び理由

当行は、山陰両県を地盤とする地域金融機関として、「地域社会の発展に貢献し、信頼され、愛される銀行となる」との経営理念の下、「顧客中心主義」に基づいた地域密着型金融を展開し、長年に亘り地元中小企業向けの貸出に力を入れて取組んで参りました。かかる経営理念に基づく業務活動を推進していくうえにおいては、内部留保の蓄積に努めるとともに、バーゼルⅢ国内基準のもとでの十分な自己資本比率を確保することによって、安定的な収益基盤の強化と地域社会への持続的な貢献を続けていくことが必要と考えております。

当行のように国内業務のみを営む銀行等（国内基準行）の単体自己資本比率の最低所要水準（注1）は4%である一方、当行の単体自己資本比率は6.68%（2022年9月30日時点）と当該水準を上回っておりますが、この水準をさらに高めていくことが、当行の安定的な収益基盤の強化と地域社会への持続的な貢献にとって必要であると考え、単体自己資本比率を向上させる方策を検討しておりました。かかる背景の下、当行は、その全額をコア資本（注2）に算入可能であるという商品性を有しているB種優先株式を第三者割当の方法により発行することが適切であると判断いたしました。本件第三者割当により、単体自己資本比率の向上を図ってまいります。

そして、下記「3.（2）調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、本件第三者割当による調達資金60億円については、運転資金として貸出金に充当する予定であり、これにより、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての金融仲介機能を継続的に発揮していくことができると考えております。

上記に加えて、資金調達方法の選択という観点からは、本件第三者割当により調達が必要となる金額に鑑みると、当行株主構成への影響、さらには希薄化に伴う既存株主の権利等への影響を可及的に回避するために、即時の議決権の希薄化を伴う普通株式の公募増資等ではなく、株主総会における議決権を有しないB種優先株式の第三者割当が資金調達方法として適当であると判断したものであります。この点について、B種優先株式は普通株式を対価とする取得条項が付与された議決権のない転換型優先株式ではありますが、B種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されてい

るため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません。また、B種優先株式は、発行から約8年後以降に当行の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、B種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じません。当行は、着実な内部留保の積み上げを図り、当該行使可能日以降、金銭を対価とするB種優先株式の取得を実施することで、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。

以上のように総合的に検討した結果、当行はB種優先株式の第三者割当を選択したものであります。

(注1) 自己資本比率に関して、「銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)(以下「銀行告示」といいます。)が定められており、国内基準行については銀行告示第37条において単体自己資本比率の最低水準が規定されております。

(注2) 「コア資本」とは、金融機関の経営の安定度を測る指標の一つで、普通株式及び普通株式へ強制的に転換される条項の付いた優先株式並びに内部留保で構成されます。国内基準行では自己資本への算入が認められるのはコア資本のみとされております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

払込金額の総額	6,000,000,000円
発行諸費用の概算額	52,250,000円
差引手取概算額	5,947,750,000円

※ 発行諸費用の概算額は、登録免許税、B種優先株式の価値算定費用、弁護士費用、株式会社SBI証券に対するフィナンシャル・アドバイザー費用を見込んでおります。

発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

B種優先株式の発行により調達した差引手取概算額5,947,750,000円については、払込期日以降に貸出金に充当する予定であり、これにより、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務をより一層果たすことができると考えております。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、B種優先株式はその全額をコア資本として算入できる要件を満たしております。

そのため、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本件第三者割当による手取金約60億円による資本の一段の上積みにより、当行の単体自己資本比率(バーゼルⅢ国内基準)の安定的な維持・向上を図ることができます。そして、上記「3. (2) 調達する資金の具体的な使途」に記載のとおり、当該手取金約60億円については、貸出金に充当する予定であり、これにより、地域の取引先に円滑に資金供給を行うという地域金融機関としての責務を一層果たすことができると考えております。

このように、本件第三者割当によって、自己資本の増強及び財務基盤の強化を図り、安定的な収益基盤の向上に資するものであること、さらには上述した地域金融機関としての責務を果たすことができることから、資金使途について十分な合理性があるものと判断いたしました。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当行は、B種優先株式の払込金額の決定に際して、公正性を期すため、B種優先株式の価値に

ついでに客観的かつ定量的な算定を得ることが必要であると判断し、当行から独立した第三者算定機関であり、金融機関による同種の第三者割当における外部算定機関として実績が豊富であり、当行との利害関係がない株式会社赤坂国際会計（代表者：黒崎知岳、住所：東京都港区元赤坂一丁目1番8号）（以下「独立算定機関」という。）にB種優先株式の株式価値の算定を依頼いたしました。独立算定機関は、一定の前提に基づき、一般的な株式オプション価値算定モデルであり、B種優先株式の権利内容を検討し、その主要な特徴を反映した評価額を算定し得るモデルである二項格子モデルを用いてB種優先株式の価値算定を実施し、本日付で、当行はB種優先株式の理論価値に係る株式価値算定書を取得しております。

当行は、上記株式価値算定書における前提条件及びその評価手続について不合理な点は特にないことを認識しており、払込金額の決定にあたっては、上記株式価値算定書におけるB種優先株式の理論価値のレンジである1株あたり970円～1,003円を参考にしておりますが、当該株式価値算定書におけるB種優先株式の評価に留まらず、これに加えて、当行が現在置かれた事業環境・財務状況及びわが国の金融・経済状況等についても総合的に勘案の上、金1,000円をB種優先株式の1株当たりの払込金額とすることを決定しております。かかる払込金額は、上記株式価値算定書における理論価値と同水準であり当行としてはB種優先株式の発行条件及び払込金額は公正であると判断しております。

なお、本件第三者割当の発行決議に際して、当行は、当行監査役4名（うち社外監査役2名）に対して、本件第三者割当における払込金額が割当を受ける者に「特に有利な金額」に該当するかという点について意見を求めました。その結果、当行監査役4名より、上記株式価値算定書の内容並びに当行取締役会から提出された資料、報告及び説明に照らして、本件第三者割当における払込金額が割当を受ける者に特に有利な金額には当たらないと解するのが相当である、との意見が表明されています。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

当行は、B種優先株式を6,000,000株発行することにより、総額60億円を調達いたしますが、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本件第三者割当は当行の自己資本の維持・充実を目的としており、そのために必要となる調達金額であること、また、前述の資金使途及びそれが合理性を有していることに照らしますと、B種優先株式の発行数量は合理的であると判断しております。

また、B種優先株式は、普通株式を対価とする取得条項（一斉取得条項）が付与された議決権のない転換型優先株式ではありますが、B種優先株式に係る一斉取得日は、発行から約10年後に設定されているため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはありません（B種優先株式には普通株式を対価とする取得請求権（転換請求権）は付されていません。）。当行は、着実な内部留保の積み上げを図り、2030年12月28日以降、金銭を対価とするB種優先株式の取得を実施することで、普通株式への転換を極力回避したいと考えております。もともと、仮に当該一斉取得条項が行使された場合には、当行はB種優先株式の取得と引換えに、取得の対象となったB種優先株式の数にB種優先株式の払込金額相当額（1株当たり1,000円）を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付することとなります。一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）となりますが、下限取得価額を下限とします。下限取得価額は294円であり、これは本件第三者割当の発行決議日の前営業日の当行普通株式の終値の70%を基礎として設定された金額となります。かかる下限取得価額の設定は、他の地方銀行における同種の強制転換型優先株式の商品性の設計や、後述するように、下限取得価額で普通株式に転換された場合における当行における希薄化の規模等を総合的に勘案して決定しており

ます。

そして、発行されるB種優先株式の全部について、下限取得価額である294円により一斉取得条項が行使されたと仮定すると、B種優先株式の最大の希薄化率（本件第三者割当に係る募集事項の決定前における発行済株式に係る総議決権83,563個に対するB種優先株式が下限取得価額294円により普通株式に転換された場合に交付される普通株式に係る議決権数204,081個の比率）は約244%となります。

しかしながら、前述した通り、(i) B種優先株式に係る一斉取得日は発行から約10年後に設定されており、また、転換請求権は付されていないため、普通株式に係る希薄化が直ちに生じることはないこと、(ii) 普通株式を対価とする一斉取得条項には下限取得価額が設定されており、一斉取得条項が行使された場合でも、普通株式に係る希薄化には上限があること、(iii) 発行から約8年後以降に当行の選択によって行使が可能となる金銭を対価とする取得条項が付与されているため、かかる金銭対価の取得条項が行使される範囲では、B種優先株式が普通株式に転換されることはなく、普通株式に係る希薄化は生じないこと、(iv) 当行は、着実な内部留保の積み上げを図り、2030年12月28日以降、金銭を対価とするB種優先株式の取得を実施することで、普通株式への転換を極力回避したいと考えていることからすれば、希薄化によって既存株主に生じ得る影響は限定的と考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先、割当株式数及び払込金額の総額

割当予定先	割当株式数	払込金額の総額
SBI地銀ホールディングス株式会社	1,520,000株	1,520百万円
中国総合信用株式会社	1,300,000株	1,300百万円
株式会社西京銀行	500,000株	500百万円
株式会社シノケングループ	500,000株	500百万円
株式会社トマト銀行	300,000株	300百万円
山陰ケーブルビジョン株式会社	200,000株	200百万円
松江土建株式会社	200,000株	200百万円
八幡東栄エステート株式会社	200,000株	200百万円
ALSOK山陰株式会社	100,000株	100百万円
今井産業株式会社	100,000株	100百万円
大畑建設株式会社	100,000株	100百万円
株式会社山陰中央新報社	100,000株	100百万円
株式会社中筋組	100,000株	100百万円
有限会社北陽水産	100,000株	100百万円
山陰中央テレビジョン放送株式会社	80,000株	80百万円
江津ウィンドパワー株式会社	50,000株	50百万円
山陰クボタ水道用材株式会社	50,000株	50百万円
株式会社シバオ	50,000株	50百万円
島根電工株式会社	50,000株	50百万円
新和設備工業株式会社	50,000株	50百万円
大松建設株式会社	50,000株	50百万円
高橋建設株式会社	50,000株	50百万円
株式会社都間土建	50,000株	50百万円
徳畑建設株式会社	50,000株	50百万円
株式会社パッケージ中澤	50,000株	50百万円
株式会社ミック	50,000株	50百万円
株式会社渡辺工務店	50,000株	50百万円

(注) 割当株式数順、五十音順

(2) 割当予定先の概要

別紙2記載のとおりです。なお、当行は、銀行の持つ社会的責任及び公共的使命の重みを認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対抗するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、役職員一同これを遵守することにより同勢力との関係遮断に努めています。当行は、かかる基本方針に基づき、反社会的勢力排除のための内部規程及びマニュアル等を整備するとともに、警察当局及びその他（弁護士、暴力追放運動推進センター等）の外部専門機関との緊密な連携関係を構築することに努めることにより、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、そして、反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事及び刑事の両面から法的対応を行うための体制を整備しています。

当行は、B種優先株式の割当予定先のうち、当行の取引先については、当行の内部規程に基づき取引開始時に反社会的勢力でないことを確認しております。これに加え、当行は、B種優先株式の割当てに際して、当行の取引先を含む全ての割当予定先について、当行の反社会的勢力情報のデータベースと照合し、反社会的勢力に該当しないことを確認しております。

以上により、当行は、B種優先株式の全ての割当予定先が反社会的勢力ではなく、また、反社会的勢力と何らかの関係を有するものではないと判断しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(3) 割当予定先を選定した理由

B種優先株式の割当予定先は、従前より当行の事業及び財務に関する状況を十分にご理解いただいていると考えられる当行の地元の取引先等であります。これらの割当予定先について、本件第三者割当によって、単体自己資本比率の維持・向上を図るとともに、地域の取引先に円滑な資金供給を行うという地域金融機関としての責務を一層果たしていくという当行の方針にご理解いただいたことから、B種優先株式の割当予定先として適切であると判断し、選定いたしました。

(4) 割当予定先の保有方針

当行は、各割当予定先について、B種優先株式を中長期的に保有する方針であるとの意向を確認しております。

(5) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当行は、各割当予定先（SBI地銀ホールディングス株式会社を除く。以下本（5）において同じ。）との面談等により、各割当予定先よりB種優先株式の払込みに必要な資金を保有している旨の説明を受けておりますが、金融商品取引法上の開示書類を開示している各割当予定先に関しましては、各割当予定先が開示している直近の有価証券報告書及び四半期報告書により財務諸表の現預金並びに経営成績及び財政状態を確認する一方、これに該当しない各割当予定先に関しましては、直近の計算書類や預金通帳等自己の資金の十分性を示す書類の写しを確認することにより、それぞれの割当予定株式数に係る払込みに要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。また、当行は、SBI地銀ホールディングス株式会社がB種優先株式の割当てを受けるに当たり融資を受ける予定のSBIホールディングス株式会社の融資証明書の写しを確認し、SBI地銀ホールディングス株式会社の割当予定株式数に係る払込みの確実性に問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

募集前 (2022年9月30日現在)	募集後
SBI地銀ホールディングス株式会社 20.76%	同左 (注2)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 15.00%	
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 7.05%	
島根銀行職員持株会 3.85%	
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4) 3.81%	
光通信株式会社 2.10%	
秋定 真輔 1.07%	
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) 1.07%	
南 聡子 0.72%	
損害保険ジャパン株式会社 0.54%	

(注1) 持株比率は自己株式1,483株を控除して算出しております。

(注2) 本件第三者割当により発行されるB種優先株式の全部について、発行決議日の前取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の終値である419円により一斉取得条項が行使されたと仮定した場合の募集後の大株主及び持株比率は下記のとおりとなります。

SBI地銀ホールディングス株式会社	23.64%
中国総合信用株式会社	13.65%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5.55%
株式会社西京銀行	5.25%
株式会社シノケングループ	5.25%
株式会社トマト銀行	3.15%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2.61%
山陰ケーブルビジョン株式会社	2.10%
松江土建株式会社	2.10%
八幡東栄エステート株式会社	2.10%

(2) A種優先株式

募集前	募集後
SBI地銀ホールディングス株式会社 100.00%	同左

(3) B種優先株式

募集前	募集後
該当なし	SBI地銀ホールディングス株式会社 25.33%
	中国総合信用株式会社 21.67%
	株式会社西京銀行 8.33%
	株式会社シノケングループ 8.33%
	株式会社トマト銀行 5.00%
	山陰ケーブルビジョン株式会社 3.33%
	松江土建株式会社 3.33%
	八幡東栄エステート株式会社 3.33%
	ALSOK山陰株式会社 1.67%
	今井産業株式会社 1.67%
	大畑建設株式会社 1.67%
	株式会社山陰中央新報社 1.67%
	株式会社中筋組 1.67%

8. 今後の見通し

本件第三者割当による業績に与える直接的な影響はございません。本件第三者割当を実施することにより、当行は自己資本の増強及び財務基盤の強化を実現し、将来の事業展開に備え安定的な収益基盤を向上させるとともに、企業価値の向上を図ることができると考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当における希薄化率が25%以上となり、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続を要します。そこで、当行は、本臨時株主総会において、本件第三者割当について株主の皆様方の意思確認手続を行う予定です。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

決 算 期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
連結経常収益（百万円）	9,799	8,184	8,210
連結経常利益（百万円） （△は連結経常損失）	△1,904	416	285
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円） （△は親会社株主に帰属 する当期純損失）	△2,279	357	294
1株当たり連結当期純利益（円） （△1株当たり連結当期純損失）	△351.23	41.56	34.12
1株当たり配当金（円）	普通株式 0.00 A種優先株式 1.36	普通株式 5.00 A種優先株式 11.46	普通株式 10.00 A種優先株式 11.56
1株当たり連結純資産額（円）	1,596.36	2,028.67	1,572.56

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2022年9月30日現在）

発 行 済 株 式 数	株式数		発行済株式数に対する比率
	普通株式	A種優先株式	
	8,416,000株	940,840株	100.00% — (注1)
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	A種優先株式 1,758,579株 (注2)		20.90%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	A種優先株式 1,758,579株 (注3)		20.90%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—		—

(注1) A種優先株式は議決権を有しないため、発行済株式数に対する比率は記載しておりません。

(注2) 現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数につき、A種優先株式に係る転換価額（行使価額）は535円として計算しております。

(注3) 下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数につき、A種優先株式に係る転換価額（行使価額）は535円として計算しております。

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
始 値	794 円	444 円	734 円
高 値	842 円	850 円	748 円
安 値	327 円	370 円	506 円
終 値	444 円	734 円	533 円

②最近6ヶ月間の状況

	2022年 6月	2022年 7月	2022年 8月	2022年 9月	2022年 10月	2022年 11月
始 値	525 円	510 円	496 円	473 円	435 円	415 円
高 値	536 円	514 円	499 円	474 円	454 円	426 円
安 値	493 円	483 円	473 円	432 円	404 円	413 円
終 値	515 円	487 円	473 円	435 円	415 円	419 円

(注) 2022年11月の株価については2022年11月10日現在で表示しています。

③発行決議日前営業日における株価

	2022年11月10日
始 値	417 円
高 値	420 円
安 値	417 円
終 値	419 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による普通株式及びA種優先株式の発行

払 込 期 日	2019年11月29日
調 達 資 金 の 額	2,500,000,000 円 (差引手取概算額: 2,435,000,000 円)
発 行 価 額	普通株式 1株につき549円 A種優先株式 1株につき1,000円
募集時における 発行済株式数	5,576,000株
当該募集による 発行株式数	普通株式 2,840,000株 A種優先株式 940,840株
募集後における 発行済株式総数	普通株式 8,416,000株 A種優先株式 940,840株
割 当 先	普通株式 SBIホールディングス株式会社 1,747,200株 SBI地域銀行価値創造ファンド 1,092,800株 A種優先株式 SBIホールディングス株式会社 940,840株
発行時における 当初の資金使途	① 有価証券ポートフォリオ再構築に伴う新規投資 1,435百万円 ② 地元企業への貸出金の追加供給 1,000百万円
発行時における 支出予定時期	① 2019年12月以降随時 ② 2019年12月以降随時
現時点における 充 当 状 況	① 全額充当済 ② 全額充当済

II. 資本金及び資本準備金の額の減少

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

中間配当を実施するほか、継続的な株主還元等や機動的な資本政策を可能とすることを目的として、

B種優先株式の発行により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少を行うものです。

なお、かかる資本金及び資本準備金の額の減少については、B種優先株式の発行の効力が生じること及び必要となる許認可等の効力発生を条件といたします。

2. 株式の発行と同時に行う資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少すべき資本金の額

3,000,000,000円（但し、B種優先株式の発行により同時に増額する資本金の額がこれを下回る場合は、当該額）。なお、B種優先株式の発行と同時に、これにより増額する資本金の額を限度として行うものであるため、効力発生日後の資本金の額は同日前の資本金の額を下回ることはありません。

(2) 減少すべき資本準備金の額

3,000,000,000円（但し、B種優先株式の発行により同時に増額する資本準備金の額がこれを下回る場合は、当該額）。なお、B種優先株式の発行と同時に、これにより増額する資本準備金の額を限度として行うものであるため、効力発生日後の資本準備金の額は同日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(4) 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年11月11日
債権者異議申述公告	2022年11月14日
債権者異議申述最終期日	2022年12月14日
効力発生日	2022年12月28日

(5) 今後の見通し

かかる資本金及び資本準備金の額の減少は、純資産の部の勘定科目間の振替処理であり、当行の業績に与える影響はありません。

以 上

別紙1 (株式会社島根銀行B種優先株式発行要項)

株式会社島根銀行
B種優先株式発行要項

- | | | | |
|----|-----------------|-------------------------------------|------------|
| 1. | 募集株式の種類 | 株式会社島根銀行 B種優先株式
(以下「B種優先株式」という。) | |
| 2. | 募集株式の数 | 6,000,000株 | |
| 3. | 募集株式の
払込金額 | 1株につき1,000円
(総額金6,000,000,000円) | |
| 4. | 増加する
資本金の額 | 1株につき500円
(総額金3,000,000,000円) | |
| 5. | 増加する
資本準備金の額 | 1株につき500円
(総額金3,000,000,000円) | |
| 6. | 発行方法 | 第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。 | |
| | | SBI地銀ホールディングス株式会社 | 1,520,000株 |
| | | 中国総合信用株式会社 | 1,300,000株 |
| | | 株式会社西京銀行 | 500,000株 |
| | | 株式会社シノケングループ | 500,000株 |
| | | 株式会社トマト銀行 | 300,000株 |
| | | 山陰ケーブルビジョン株式会社 | 200,000株 |
| | | 松江土建株式会社 | 200,000株 |
| | | 八幡東栄エステート株式会社 | 200,000株 |
| | | ALSOK山陰株式会社 | 100,000株 |
| | | 今井産業株式会社 | 100,000株 |
| | | 大畑建設株式会社 | 100,000株 |
| | | 株式会社山陰中央新報社 | 100,000株 |
| | | 株式会社中筋組 | 100,000株 |
| | | 有限会社北陽水産 | 100,000株 |
| | | 山陰中央テレビジョン放送株式会社 | 80,000株 |
| | | 江津ウィンドパワー株式会社 | 50,000株 |
| | | 山陰クボタ水道用材株式会社 | 50,000株 |
| | | 株式会社シバオ | 50,000株 |
| | | 島根電工株式会社 | 50,000株 |
| | | 新和設備工業株式会社 | 50,000株 |
| | | 大松建設株式会社 | 50,000株 |
| | | 高橋建設株式会社 | 50,000株 |
| | | 株式会社都間土建 | 50,000株 |
| | | 徳畑建設株式会社 | 50,000株 |
| | | 株式会社パッケージ中澤 | 50,000株 |
| | | 株式会社ミック | 50,000株 |
| | | 株式会社渡辺工務店 | 50,000株 |
| 7. | 申込期間 | 2022年11月12日から同年12月27日 | |
| 8. | 払込期日 | 2022年12月28日 | |
| 9. | B種優先配当金 | | |
| | (1) B種優先配当金 | | |

当銀行は、定款第44条に定める剰余金の配当を行うときは、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、年率1.65%を乗じて算出した額(ただし、B種優先株式の払込期日の属する事業年度においては、当該払込期日(同日を含む。)から当該基準日(同日を含む。)までの日数につき1年を365日とする日割計算により算

出した額)の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)を乗じて算出した額の金銭(以下「B種優先配当金」という。)の配当をする。

また、当該基準日の属する事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して定款第11条の13に定めるB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

なお、B種優先配当金に、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者が権利を有するB種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、小数第1位を切り上げる。

(2) 非累積条項

ある事業年度において、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

(3) 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、B種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当銀行が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当銀行が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号ロ若しくは第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

10. B種優先中間配当金

当銀行は、定款第46条に定める中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭(以下「B種優先中間配当金」という。)を支払う。

11. 残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当銀行は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に下記(3)に定める経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を支払う。

(2) 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 経過B種優先配当金相当額

B種優先株式1株当たりの経過B種優先配当金相当額は、残余財産の分配が行われる日(以下「分配日」という。)において、分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)から分配日(同日を含む。)までの日数にB種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して得られる額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。)をいう。ただし、分配日の属する事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対してB種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。なお、B種優先株式1株当たりの経過B種優先配当金相当額に、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者が権利を有するB種優先株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、小数第1位を切り上げる。

12. 議決権

B種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。

13. 種類株主総会

当銀行が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

14. 金銭を対価とする取得条項

(1) 金銭を対価とする取得条項

当銀行は、2030年12月28日以降、取締役会が別に定める日（以下「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。この場合、当銀行は、あらかじめ金融庁長官の確認を受けるものとし、B種優先株式を取得するのと引換えに、下記（2）に定める財産をB種優先株主に対して交付するものとする。なお、B種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

(2) 取得と引換えに交付すべき財産

当銀行は、B種優先株式の取得と引換えに、B種優先株式1株につき、B種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）に経過B種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。なお、本（2）においては、第11項（3）に定める経過B種優先配当金相当額の計算における「残余財産の分配が行われる日」及び「分配日」をいずれも「取得日」と読み替えて、経過B種優先配当金相当額を計算する。

15. 普通株式を対価とする取得条項

(1) 普通株式を対価とする取得条項

当銀行は、2032年12月28日（以下「一斉取得日」という。）をもって、一斉取得日までに当銀行に取得されていないB種優先株式の全てを取得する。この場合、当銀行は、かかるB種優先株式を取得するのと引換えに、各B種優先株主に対し、その有するB種優先株式数にB種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、B種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合又はこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）を乗じた額を下記（2）に定める普通株式の時価（以下「一斉取得価額」という。）で除した数の普通株式を交付するものとする。B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数に1株に満たない端数がある場合には、会社法第234条に従ってこれを取り扱う。

(2) 一斉取得価額

一斉取得価額は、一斉取得日に先立つ5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。）に相当する金額とする。ただし、かかる計算の結果、一斉取得価額が294円（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合は、一斉取得価額は下限取得価額（ただし、下記（3）による調整を受ける。）とする。

(3) 下限取得価額の調整

イ. B種優先株式の発行後、下記（i）ないし（v）のいずれかに該当する場合には、下限取得価額を以下に定める算式（以下「下限取得価額調整式」という。）により調整する。（以下、調整後の取得価額を「調整後下限取得価額」という。）下限取得価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\begin{array}{rcccl} \text{調整後} & & & & \text{交付普通} & & \text{1株当たりの} \\ \text{下限取得} & = & \text{調整前} & \times & \text{株式数} & \times & \text{払込金額} \\ \text{価額} & & \text{下限取得} & \times & & & \\ \text{価額} & & \text{価額} & \times & \text{既発行} & + & \text{1株当たりの時価} \\ & & & \times & \text{普通株式数} & & \\ & & & & \text{既発行普通株式数} & + & \text{交付普通株式数} \end{array}$$

(i) 下限取得価額調整式に使用する時価（下記ハ. に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は自己株式である普通株式を処分する場合（株式無償割当ての場合を含む。）（ただし、当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式若しくは新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本（3）において同じ。）その他の証券（以下「取得請求権付株式等」という。））、又は当銀行の普通株式の交付と引換えに当銀行が取得することができる取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権その他の証券（以下「取得条項付株式等」という。））が取得又は行使され、これに対して普通株式が交付される場合を除く。）調整後下限取得価額は、払込期日（払込期間が定められた場合は当該払込期間の末日とする。以下同じ。）（株式無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、又は株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるため若しくは株式無償割当てのための基準日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

(ii) 株式の分割をする場合

調整後下限取得価額は、株式の分割のための基準日に分割により増加する普通株式数（基準日における当銀行の自己株式である普通株式に関して増加する普通株式数を除く。）が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その基準日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する時価を下回る価額（下記ニ. に定義する。以下本 (iii)、下記 (iv) ならびに下記ハ. (iv) において同じ。）をもって当銀行の普通株式の交付を請求できる取得請求権付株式等を発行又は処分する場合（株式無償割当て及び新株予約権無償割当ての場合を含む。）

調整後下限取得価額は、当該取得請求権付株式等の払込期日（新株予約権の場合は割当日）（株式無償割当て又は新株予約権無償割当ての場合はその効力発生日）に、又は株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため若しくは株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てのための基準日がある場合はその日に、当該取得請求権付株式等の全部が当初の条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、その払込期日（新株予約権の場合は割当日）（株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当ての場合はその効力発生日）の翌日以降、又は当該基準日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、上記の普通株式が交付されたものとみなされる日において価額が確定しておらず、後日一定の日（以下「価額決定日」という。）に価額が決定される取得請求権付株式等を発行した場合において、決定された価額が下限取得価額調整式に使用する時価を下回る場合には、調整後下限取得価額は、当該価額決定日に残存する取得請求権付株式等の全部が価額決定日に確定した条件で取得又は行使されて普通株式が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、当該価額決定日の翌日以降これを適用する。

(iv) 取得条項付株式等の取得と引換えに下限取得価額調整式に使用される時価を下回る価額をもって普通株式を交付する場合

調整後下限取得価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

ただし、当該取得条項付株式等について既に上記 (iii) による下限取得価額の調整が行われている場合には、調整後下限取得価額は、当該取得と引換えに普通株式が交付された後の完全希薄化後普通株式数（下記ホ. に定義する。）が、当該取得の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、当該超過する普通株式数が交付されたものとみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、取得の直前の既発行普通株式数を超えないときは、本 (iv) による調整は行わない。

(v) 株式の併合をする場合

調整後下限取得価額は、株式の併合の効力発生日以降、併合により減少する普通株式数（効力発生日における当銀行の自己株式である普通株式に関して減少した普通株式数を除く。）を負の値で表示して交付普通株式数とみなして下限取得価額調整式を適用して算出し、これを適用する。

ロ. 上記イ. (i) ないし (v) に掲げる場合のほか、合併、会社分割、株式交換又は株式移転等により、下限取得価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断する下限取得価額に変更される。

ハ. (i) 下限取得価額調整式に使用する「時価」は、調整後下限取得価額を適用する日に先立つ5連続取引日の株式会社東京証券取引所における当銀行の普通株式の毎日の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。ただし、平均値の計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記5連続取引日の間に、取得価額の調整事由が生じた場合、調整後下限取得価額は、本 (3) に準じて調整する。

(ii) 下限取得価額調整式に使用する「調整前下限取得価額」は、調整後下限取得価額を適用する日の前日において有効な下限取得価額とする。

(iii) 下限取得価額調整式に使用する「既発行普通株式数」は、基準日がある場合はその

日の当銀行の発行済株式数（自己株式である普通株式数を除く。）に、基準日がない場合は調整後下限取得価額を適用する日の1ヶ月前の日の当銀行の発行済普通株式数（自己株式である普通株式数を除く。）に、当該下限取得価額の調整の前に上記イ. 又はロ. に基づき「交付普通株式数」とみなされた普通株式であって未だ交付されていない普通株式数を加えたものとする。

(iv) 下限取得価額調整式に使用する「1株当たりの払込金額」とは、上記イ. (i) の場合には、当該払込金額（無償割当ての場合は0円）（金銭以外の財産による払込の場合には適正な評価額）、上記イ. (ii) 及び(v) の場合には0円、上記イ. (iii) ないし(iv) の場合には価額とする。

ニ. 上記イ. (iii) ないし(iv) 及び上記ハ. (iv) において「価額」とは、取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の発行に際して払込みがなされた額（新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得又は行使に際して当該取得請求権付株式等又は取得条項付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

ホ. 上記イ. (iv) において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後下限取得価額を適用する日の既発行普通株式数から、上記ハ. (iii) に従って既発行普通株式数に含まれている未だ交付されていない普通株式数で当該取得条項付株式等に係るものを除いて、当該取得条項付株式等の取得により交付される普通株式数を加えたものとする。

ヘ. 上記イ. (i) ないし(iii) において、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当銀行の株主総会における一定の事項に関する承認決議を停止条件としている場合には、上記イ. (i) ないし(iii) の規定にかかわらず、調整後下限取得価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

ト. 下限取得価額調整式により算出された上記イ. 第2文を適用する前の調整後下限取得価額と調整前下限取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、下限取得価額の調整は、これを行わない。ただし、その後下限取得価額調整式による下限取得価額の調整を必要とする事由が発生し、下限取得価額を算出する場合には、下限取得価額調整式中の調整前下限取得価額に代えて調整前下限取得価額からこの差額を差し引いた額（ただし、円位未満小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てる。）を使用する。

16. 譲渡制限

B種優先株式を譲渡により取得することについては当行取締役会の承認を要する。

17. 優先順位

A種優先株式及びB種優先株式に係る優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の分配における支払順位は同順位とする。

18. 株式の分割又は併合及び株式無償割当て

(1) 分割又は併合

当銀行は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びB種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

(2) 株式無償割当て

当銀行は、株式無償割当てを行うときは、普通株式及びB種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

19. 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当銀行の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

20. その他

上記各項は、各種の法令に基づく許認可等の効力発生を条件とする。

以 上

別紙2 (B種優先株式の割当予定先の概要)

① S B I 地銀ホールディングス株式会社

(1) 名称	S B I 地銀ホールディングス株式会社		
(2) 本店所在地	東京都港区六本木一丁目6番1号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 森田 俊平		
(4) 事業内容	銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理、 並びにそれに付帯する業務 銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務		
(5) 資本金	100百万円(2022年9月30日現在)		
(6) 設立年月日	2015年8月25日		
(7) 発行済株式数	2,574,040株(2022年9月30日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	121名(2022年10月31日現在)		
(10) 主要取引先	—		
(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	S B I ホールディングス株式会社		100.00%
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：該当事項はありません。(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：普通株式1,747千株、A種優先株式940千株(2022年9月30日現在)		
人的関係	同社の代表取締役社長である森田俊平氏は、当行の社外取締役を兼務しております。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当いたしません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2020年3月期	2021年3月期
純資産(百万円)		1	8,244
総資産(百万円)		1	8,251
1株当たり純資産(円)		26,687.12	49,654.38
売上高(百万円)		—	13
営業利益(百万円)		0	△20
経常利益(百万円)		0	△20
当期純利益(百万円)		0	△15
1株当たり当期純利益(円)		△7,991.47	△90.61
1株当たり配当金(円)		—	—
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

② 中国総合信用株式会社

(1) 名称	中国総合信用株式会社
(2) 本店所在地	広島県広島市東区光町二丁目8番37号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 加藤 裕史
(4) 事業内容	信用保証業務
(5) 資本金	123百万円(2022年3月31日現在)
(6) 設立年月日	1973年5月1日
(7) 発行済株式数	246,900株(2022年3月31日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	37名(2022年3月31日現在)

(10) 主要取引先	中国地方に本店のある第二地方銀行		
(11) 主要取引銀行	島根銀行、トマト銀行、もみじ銀行、西京銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	(2022年3月31日現在)		
	広島総合開発株式会社		26.89%
	トマトリース株式会社		10.73%
	きらら債権回収株式会社		10.65%
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：10,000株（2022年9月30日現在） 割当予定先が保有する当行の株式の数：16,250株（2022年9月30日現在）		
人的関係	同社の取締役である鈴木良夫は当行の代表取締役を兼務しております。また、同社の監査役である長岡一彦は当行の取締役を兼務しております。そのほか、当行から出向者を3名派遣しております。		
取引関係	預金取引、信用保証業務等の取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産（百万円）	11,660	12,142	12,623
総資産（百万円）	24,285	24,653	24,643
1株当たり純資産額（円）	47,225	49,177	51,125
売上高（百万円）	2,591	2,556	2,561
営業利益（百万円）	1,476	744	1,206
経常利益（百万円）	1,527	796	1,415
当期純利益（百万円）	1,636	481	500
1株当たり当期純利益（円）	6,629	1,948	2,027
1株当たり配当金（円）	50	50	50
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

③株式会社西京銀行

(1) 名称	株式会社西京銀行		
(2) 本店所在地	山口県周南市平和通一丁目10番の2		
(3) 代表者の役職・氏名	取締役頭取 松岡 健		
(4) 事業内容	銀行業		
(5) 資本金	28,497百万円（2022年3月31日現在）		
(6) 設立年月日	1930年11月17日		
(7) 発行済株式数	115,967千株（2022年3月31日現在）		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	682名（2022年3月31日現在）		
(10) 主要取引先	一般個人および事業会社等		
(11) 主要取引銀行	該当事項はありません。		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	(2022年3月31日現在)		
	株式会社合人社グループ		2.08%
	西京銀行行員持株会		2.04%
	日本国土開発株式会社		1.64%
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	該当事項はありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期 (連結)	2021年3月期 (連結)	2022年3月期 (連結)
連結純資産(百万円)	74,144	79,931	87,552
連結総資産(百万円)	1,629,976	1,869,214	2,220,870
1株当たり連結純資産(円)	548.18	598.29	620.99
連結経常収益(百万円)	27,377	26,611	27,306
連結経常利益(百万円)	4,996	6,285	7,505
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,963	4,229	5,086
1株当たり連結当期純利益(円)	23.56	34.51	41.92
1株当たり配当金(円)	5.00	6.00	6.50
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	有価証券報告書 事業年度 第114期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月27日 中国財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第115期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月8日 中国財務局長に提出		

④株式会社シノケングループ

(1) 名称	株式会社シノケングループ	
(2) 本店所在地	福岡県福岡市中央区天神一丁目1番1号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 篠原 英明	
(4) 事業内容	各事業会社の経営管理事業(純粋持株会社)	
(5) 資本金	1,094百万円(2022年9月30日現在)	
(6) 設立年月日	1990年6月5日	
(7) 発行済株式数	36,380,400株(2022年9月30日現在)	
(8) 決算期	12月31日	
(9) 従業員数	1,088名(連結 2021年12月31日現在)	
(10) 主要取引先	純粋持株会社につき、当該事項はありません。	
(11) 主要取引銀行	株式会社新生銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社佐賀銀行、株式会社りそな銀行	
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	篠原英明 20.93% INTERACTIVE BROKERS LLC 9.55% (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) 株式会社九州リースサービス 5.85% 野村信託銀行株式会社(投信口) 3.49% シノケングループ取引先持株会 2.72% MME 2026 2.13% (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) MONETA MICRO ENTREPRISE 1.78% (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部) THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 1.46% (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1.42% 池田建設株式会社 1.30% (2022年6月30日現在)	
(13) 当事会社間の関係		
資本関係	該当事項はありません。	
人的関係	該当事項はありません。	

	取引関係	預金取引があります。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2019年12月期 (連結)	2020年12月期 (連結)	2021年12月期 (連結)
	連結純資産(百万円)	37,411	41,566	45,320
	連結総資産(百万円)	85,957	88,159	99,010
	1株当たり連結純資産額(円)	1,090.86	1,205.11	1,331.58
	連結売上高(百万円)	95,786	95,213	96,394
	連結営業利益(百万円)	9,754	8,885	8,953
	連結経常利益(百万円)	9,018	8,490	8,931
	親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,875	5,952	6,011
	1株当たり連結当期純利益(円)	172.68	175.29	174.37
	1株当たり配当金(円)	38.00	41.00	41.00
(15)	直近の有価証券報告書の提出日	有価証券報告書 事業年度 第32期 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日) 2022年3月30日福岡財務支局長に提出 四半期報告書 事業年度 第33期第1四半期 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月12日福岡財務支局長に提出 四半期報告書 事業年度 第33期第2四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月12日福岡財務支局長に提出 四半期報告書 事業年度 第33期第3四半期 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月11日福岡財務支局長に提出		

⑤株式会社トマト銀行

(1)	名称	株式会社トマト銀行		
(2)	本店所在地	岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号		
(3)	代表者の役職・氏名	取締役社長 高木 晶悟		
(4)	事業内容	銀行業		
(5)	資本金	17,810百万円(2022年3月31日現在)		
(6)	設立年月日	1931年11月9日		
(7)	発行済株式数	12,679,030株(2022年3月31日現在)		
(8)	決算期	3月31日		
(9)	従業員数	736名(2022年3月31日時点)		
(10)	主要取引先	一般個人及び事業会社等		
(11)	主要取引銀行	-		
(12)	大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6.6%	
		株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	5.7%	
		トマト銀行職員持株会	3.8%	
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期

	(連結)	(連結)	(連結)
連結純資産(百万円)	48,914	51,811	54,751
連結総資産(百万円)	1,211,128	1,301,346	1,401,920
1株当たり連結純資産(円)	3,639.98	3,892.46	3,888.90
連結経常収益(百万円)	22,447	22,580	22,817
連結経常利益(百万円)	1,993	2,264	2,452
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,371	1,519	1,659
1株当たり連結当期純利益(円)	104.09	117.03	129.88
1株当たり配当金(円)	50	50	50
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	有価証券報告書 事業年度 第139期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月29日関東財務局長に提出 四半期報告書 事業年度 第140期第1四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月3日関東財務局長に提出		

⑥山陰ケーブルビジョン株式会社

(1) 名称	山陰ケーブルビジョン株式会社
(2) 本店所在地	島根県松江市学園一丁目2番27号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 石原 俊太郎
(4) 事業内容	CATV 事業
(5) 資本金	248百万円(2022年10月28日現在)
(6) 設立年月日	1984年2月20日
(7) 発行済株式数	4,960株(2022年10月28日現在)
(8) 決算期	3月31日
(9) 従業員数	84名(2022年10月28日現在)
(10) 主要取引先	加入契約者、松江市、安来市
(11) 主要取引銀行	島根銀行、山陰合同銀行、島根信用金庫
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	非上場会社であり、開示の同意が得られていないため非開示とさせていただきますが、「6.(2)割当先の概要」に記載しております。割当予定先が反社会的勢力でないことについての確認を実施する際、大株主の属性についても同様に確認しております。
(13) 当事会社間の関係	
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：80株(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：該当事項はありません。(2022年9月30日現在)
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	預金取引、融資取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態	非上場会社であり、開示の同意が得られていないため非開示とさせていただきますが、「6.(5)割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容」に記載のとおり、割当予定先が割当予定株式数に係る払込に要する資金に相当する資金を有するものと判断しております。
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。

⑦松江土建株式会社

(1) 名称	松江土建株式会社		
(2) 本店所在地	島根県松江市学園南二丁目3番5号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平塚 智朗		
(4) 事業内容	総合建設業		
(5) 資本金	300百万円(2022年9月30日現在)		
(6) 設立年月日	1944年5月9日		
(7) 発行済株式数	6,000,000株(2022年9月30日現在)		
(8) 決算期	9月30日		
(9) 従業員数	188名(2022年9月30日時点)		
(10) 主要取引先	一般顧客等、事業会社等、個人等、官公庁等		
(11) 主要取引銀行	山陰合同銀行、島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	松江土建従業員持株会	18.0%	
	松江土建役員持株会	10.6%	
	佐藤 慎一	5.2%	
	小川 秀子	5.0%	
	原田 慎一	4.2%	
	株式会社田部	3.4%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数:該当事項はありません。(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数:20,324株(2022年9月30日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
純資産(百万円)	6,554	6,625	6,735
総資産(百万円)	10,291	10,423	11,928
1株当たり純資産(円)	1,092	1,104	1,122
売上高(百万円)	9,511	7,933	10,060
営業利益(百万円)	351	169	485
経常利益(百万円)	354	177	490
当期純利益(百万円)	115	101	140
1株当たり当期純利益(円)	19	16	23
1株当たり配当金(円)	5	5	5
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑧八幡東栄エステート株式会社

(1) 名称	八幡東栄エステート株式会社		
(2) 本店所在地	鳥取県鳥取市南隈841番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山本 悟		
(4) 事業内容	不動産賃貸業、生コン販売、飲食業		
(5) 資本金	0.2百万円(2022年10月31日現在)		
(6) 設立年月日	1996年5月21日		
(7) 発行済株式数	20,440株(2022年10月31日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	30名(2022年10月31日時点)		
(10) 主要取引先	一般顧客等、事業会社等		
(11) 主要取引銀行	鳥取銀行、三井住友銀行、りそな銀行		

(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	八幡コーポレーション(株) 八幡玉木不動産(株)	68.2% 31.8%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引がありません。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産(百万円)	2,981	3,073	3,227
総資産(百万円)	10,219	11,271	12,053
1株当たり純資産(円)	145,846	150,364	157,905
売上高(百万円)	1,584	1,390	1,584
営業利益(百万円)	369	131	248
経常利益(百万円)	333	130	247
当期純利益(百万円)	161	92	154
1株当たり当期純利益(円)	7,897	4,517	7,541
1株当たり配当金(円)	—	—	—
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑨ALSOK 山陰株式会社

(1) 名称	ALSOK 山陰株式会社		
(2) 本店所在地	島根県松江市朝日町477番地17号 松江SUNビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高橋 二郎		
(4) 事業内容	機械警備、常駐警備、警備輸送		
(5) 資本金	30百万円(2022年10月1日現在)		
(6) 設立年月日	2004年10月1日		
(7) 発行済株式数	600株(2022年10月1日現在)		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	260名(2022年6月1日時点)		
(10) 主要取引先	総合警備保障(株)、事業所、金融機関、官公庁、一般個人		
(11) 主要取引銀行	島根銀行、山陰合同銀行、みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	総合警備保障株式会社	100%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引、店舗・輸送警備業務等があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産(百万円)	472	494	599
総資産(百万円)	1,386	1,329	1,373
売上高(百万円)	2,998	3,090	3,282
営業利益(百万円)	212	230	378
経常利益(百万円)	206	239	398
当期純利益(百万円)	133	155	260
1株当たり配当金(円)	221,437	258,340	433,948
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑩今井産業株式会社

(1) 名称	今井産業株式会社		
(2) 本店所在地	島根県江津市桜江町川戸 472 番地 1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 今井 久師		
(4) 事業内容	建設業		
(5) 資本金	200 百万円 (2021 年 12 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	1949 年 8 月 31 日		
(7) 発行済株式数	200,000 株 (2021 年 12 月 31 日現在)		
(8) 決算期	12 月 31 日		
(9) 従業員数	280 名 (2021 年 12 月 31 日時点)		
(10) 主要取引先	島根県、国土交通省、一般顧客等		
(11) 主要取引銀行	株式会社山陰合同銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	今井 久晴	32.7%	
	今井 聖造	19.8%	
	今井 大造	15.0%	
(13) 当会社間との関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数:該当事項はありません。(2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数: 24,500 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019 年 12 月期	2020 年 12 月期	2021 年 12 月期
純資産 (百万円)	5,734	6,090	6,443
総資産 (百万円)	12,444	13,669	14,913
1 株当たり純資産(円)	28,672.94	30,452.24	32,217.47
売上高 (百万円)	10,300	14,375	15,737
営業利益 (百万円)	△290	499	751
経常利益 (百万円)	△234	623	822
当期純利益 (百万円)	△204	355	373
1 株当たり当期純利益(円)	△1,024.31	1,779.30	1,865.22
1 株当たり配当金(円)	—	—	100
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑪大畑建設株式会社

(1) 名称	大畑建設株式会社		
(2) 本店所在地	島根県益田市大谷町 363 番地 3		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 大畑 勉		
(4) 事業内容	建設業		
(5) 資本金	100 百万円 (2022 年 4 月 30 日現在)		
(6) 設立年月日	1967 年 12 月 22 日		
(7) 発行済株式数	200,000 株 (2022 年 4 月 30 日現在)		
(8) 決算期	4 月 30 日		
(9) 従業員数	148 名 (2022 年 4 月 30 日時点)		
(10) 主要取引先	官公庁等		
(11) 主要取引銀行	山陰合同銀行、島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	従業員持株会	36.89%	
	大畑 雅敬	6.69%	
	大畑 真弓	6.50%	

(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年4月期	2021年4月期	2022年4月期
純資産(百万円)	4,467	4,653	4,838
総資産(百万円)	7,154	6,825	6,918
1株当たり純資産(円)	22,336	23,266	24,193
売上高(百万円)	6,037	7,092	5,761
営業利益(百万円)	415	524	445
経常利益(百万円)	467	579	513
当期純利益(百万円)	182	206	205
1株当たり当期純利益(円)	911	1,030	1,027
1株当たり配当金(円)	100	100	100
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑫株式会社山陰中央新報社

(1) 名称	株式会社山陰中央新報社		
(2) 本店所在地	島根県松江市殿町383番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 松尾倫男		
(4) 事業内容	新聞業		
(5) 資本金	186百万円(2022年9月30日現在)		
(6) 設立年月日	1882年5月1日		
(7) 発行済株式数	3,738,000株(2022年9月30日現在)		
(8) 決算期	9月30日		
(9) 従業員数	300名(2022年9月30日現在)		
(10) 主要取引先	事業会社等、個人等、官公庁等		
(11) 主要取引銀行	山陰合同銀行、島根銀行他		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	山陰中央新報社持株会	11.3%	
	島根県	5.3%	
	山陰中央テレビジョン放送株式会社	5.3%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：該当事項はありません。(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：14,390株(2022年9月30日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
純資産(百万円)	5,137	5,371	5,596
総資産(百万円)	8,680	8,804	8,765
1株当たり純資産(円)	1,374	1,437	1,497
売上高(百万円)	7,313	6,887	7,048
営業利益(百万円)	500	265	309
経常利益(百万円)	576	363	409
当期純利益(百万円)	422	252	243
1株当たり当期純利益(円)	113	67	65

1株当たり配当金(円)	5	5	5
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑬株式会社中筋組

(1) 名称	株式会社中筋組		
(2) 本店所在地	島根県出雲市姫原町 262 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中筋 豊通		
(4) 事業内容	総合建設業		
(5) 資本金	80 百万円 (2021 年 12 月 20 日現在)		
(6) 設立年月日	1954 年 9 月 4 日		
(7) 発行済株式数	80,000 株 (2021 年 12 月 20 日現在)		
(8) 決算期	12 月 20 日		
(9) 従業員数	120 名 (2021 年 12 月 20 日時点)		
(10) 主要取引先	官公庁、一般顧客 等		
(11) 主要取引銀行	山陰合同銀行、島根銀行、JA しまね、島根中央信用金庫		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	中筋 豊通	34.6%	
	中筋 靖乃	15.0%	
	有限会社ユキオ	11.7%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数:該当事項はありません。(2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数: 25,125 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019 年 12 月期	2020 年 12 月期	2021 年 12 月期
純資産 (百万円)	4,843	5,028	5,224
総資産 (百万円)	7,326	7,317	7,656
当期純利益 (百万円)	74	192	204
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑭有限会社北陽水産

(1) 名称	有限会社北陽水産		
(2) 本店所在地	鳥取県境港市昭和町 6 番地 11		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 喜多村 実		
(4) 事業内容	漁業		
(5) 資本金	5 百万円 (2022 年 6 月 30 日現在)		
(6) 設立年月日	1979 年 8 月 7 日		
(7) 発行済株式数	500 株 (2022 年 6 月 30 日現在)		
(8) 決算期	6 月 30 日		
(9) 従業員数	26 名 (2022 年 6 月 30 日現在)		
(10) 主要取引先	鳥取県漁業協同組合等		
(11) 主要取引銀行	株式会社島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	喜多村実	84%	
	(2022 年 6 月 30 日時点)		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数:該当事項はありません。(2022 年 9 月 30 日現在)		

	割当予定先が保有する当行の株式の数：50株（2022年9月30日現在）		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
純資産（百万円）	746	846	1,041
総資産（百万円）	1,044	1,205	1,357
1株当たり純資産(円)	1,492,591	1,692,191	2,082,865
売上高（百万円）	499	494	825
営業利益（百万円）	△60	△75	100
経常利益（百万円）	26	187	280
当期純利益（百万円）	29	100	195
1株当たり当期純利益(円)	57,205	199,600	390,674
1株当たり配当金(円)	—	—	—
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑮山陰中央テレビジョン放送株式会社

(1) 名称	山陰中央テレビジョン放送株式会社		
(2) 本店所在地	島根県松江市向島町140番地1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田部 長右衛門		
(4) 事業内容	民間放送業		
(5) 資本金	400百万円（2022年10月31日現在）		
(6) 設立年月日	1969年1月17日		
(7) 発行済株式数	80万株（2022年10月31日現在）		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員数	118名（2022年10月31日時点）		
(10) 主要取引先	事業会社、官公庁等		
(11) 主要取引銀行	みずほ銀行、山陰合同銀行、島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	株式会社フジ・メディア・ホールディングス	21.63%	
	公益財団法人田部美術館	19.00%	
	関西テレビ放送株式会社	6.75%	
	株式会社山陰中央新報社	6.25%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：6,000株（2022年9月30日現在） 割当予定先が保有する当行の株式の数：9,871株（2022年9月30日現在）		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
純資産（百万円）	8,916	8,949	9,716
総資産（百万円）	10,751	11,642	17,844
1株当たり純資産(円)	11,145	11,186	12,146
売上高（百万円）	4,069	3,762	4,788
営業利益（百万円）	134	85	208
経常利益（百万円）	280	276	465
当期純利益（百万円）	181	80	360

1株当たり当期純利益(円)	226	100	450
1株当たり配当金(円)	60	50	50
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑩江津ウィンドパワー株式会社

(1) 名称	江津ウィンドパワー株式会社		
(2) 本店所在地	島根県江津市浅利町 150 番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 矢口 伸二		
(4) 事業内容	風力発電事業		
(5) 資本金	10 百万円 (2021 年 9 月 30 日現在)		
(6) 設立年月日	2005 年 5 月 9 日		
(7) 発行済株式数	200 株 (2021 年 9 月 30 日現在)		
(8) 決算期	9 月 30 日		
(9) 従業員数	1 名 (2021 年 9 月 30 日時点)		
(10) 主要取引先	事業会社等		
(11) 主要取引銀行	株式会社島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	中国ウィンドパワー株式会社	86.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2021 年 9 月期
純資産 (百万円)	△15	△1	163
総資産 (百万円)	1,384	1,228	752
1株当たり純資産(円)	△78,488.12	△5,807.35	816,460.10
売上高 (百万円)	456	571	604
営業利益 (百万円)	△57	32	190
経常利益 (百万円)	△70	22	213
当期純利益 (百万円)	△76	14	164
1株当たり当期純利益(円)	△380,215.89	72,680.77	822,267.46
1株当たり配当金(円)	60	50	50
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑪山陰クボタ水道用材株式会社

(1) 名称	山陰クボタ水道用材株式会社		
(2) 本店所在地	島根県松江市平成町 182-15		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 杉谷 雅祥		
(4) 事業内容	管工事業及び水道用資材販売、ミネラルウォーター製造販売		
(5) 資本金	93 百万円 (2021 年 12 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	1949 年 1 月 24 日		
(7) 発行済株式数	1,871,862 株 (2021 年 12 月 31 日現在)		
(8) 決算期	12 月 31 日		
(9) 従業員数	230 名 (2022 年 9 月 30 日時点)		
(10) 主要取引先	官公庁等		
(11) 主要取引銀行	山陰合同銀行、島根銀行		

(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	山陰農業機械販売事業協同組合 太陽企業有限会社 杉谷雅祥	27% 14% 13%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数:該当事項はありません。(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数:3,705株(2022年9月30日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
純資産(百万円)	3,686	3,948	4,191
総資産(百万円)	9,196	8,814	9,162
1株当たり純資産(円)	1,969	2,109	2,239
売上高(百万円)	8,248	8,265	8,165
営業利益(百万円)	610	484	391
経常利益(百万円)	610	515	400
当期純利益(百万円)	288	285	250
1株当たり当期純利益(円)	154	152	134
1株当たり配当金(円)	5	5	5
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑱株式会社シバオ

(1) 名称	株式会社シバオ		
(2) 本店所在地	島根県大田市水上町白坏658番地1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 芝尾 宜秀		
(4) 事業内容	窯業		
(5) 資本金	20百万円(2021年12月31日現在)		
(6) 設立年月日	1955年2月17日		
(7) 発行済株式数	400株(2021年12月31日現在)		
(8) 決算期	12月31日		
(9) 従業員数	72名(2021年12月31日現在)		
(10) 主要取引先	瓦販売業者等		
(11) 主要取引銀行	島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	芝尾 宜秀 芝尾 敬司 芝尾 充秀	22.8% 11.5% 11.5%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
純資産(百万円)	1,345	1,346	1,353
総資産(百万円)	2,158	2,262	2,253
1株当たり純資産額(円)	3,364,864	3,367,152	3,382,641
売上高(百万円)	991	862	876
営業利益(百万円)	△13	△45	△33

経常利益（百万円）	23	△0	△2
当期純利益（百万円）	33	1	6
1株当たり当期純利益（円）	82,629	3,038	16,238
1株当たり配当金（円）	1,500	750	750
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑱島根電工株式会社

(1) 名称	島根電工株式会社		
(2) 本店所在地	島根県松江市東本町5丁目63番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 荒木 恭司		
(4) 事業内容	設備工事業（電気・管・給排水衛生・通信他工事）		
(5) 資本金	260百万円（2022年6月20日現在）		
(6) 設立年月日	1956年4月19日		
(7) 発行済株式数	260,000株（2022年6月20日現在）		
(8) 決算期	6月20日		
(9) 従業員数	386名（2022年6月20日時点）		
(10) 主要取引先	一般顧客、ゼネコン、個人、官公庁等		
(11) 主要取引銀行	山陰合同銀行、島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 （所有議決権数別）	島根電工役員持株会	42.7%	
	島根電工従業員持ち株会	37.1%	
	島根電工ホールディングス(株)	16.2%	
(13) 当会社間との関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：該当事項はありません。（2022年9月30日現在） 割当予定先が保有する当行の株式の数：8,414株（2022年9月30日現在）		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年6月期	2021年6月期	2022年6月期
純資産（百万円）	6,401	6,731	6,792
総資産（百万円）	11,326	12,920	11,482
1株当たり純資産額（円）	24,618	25,887	26,123
売上高（百万円）	9,658	11,217	9,466
営業利益（百万円）	27	271	△190
経常利益（百万円）	382	548	175
当期純利益（百万円）	230	356	87
1株当たり当期純利益（円）	884	1,369	336
1株当たり配当金（円）	100	100	100
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

⑳新和設備工業株式会社

(1) 名称	新和設備工業株式会社		
(2) 本店所在地	島根県松江市平成町182番地22		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新田 喜一		
(4) 事業内容	管工事業		
(5) 資本金	21.5百万円（2022年10月31日現在）		
(6) 設立年月日	1971年5月10日		

(7) 発行済株式数	2,150株 (2022年10月31日現在)		
(8) 決算期	4月20日		
(9) 従業員数	46名 (2022年10月31日時点)		
(10) 主要取引先	一般顧客等、事業会社等、個人等、官公庁等		
(11) 主要取引銀行	島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	従業員持株会	35.9%	
	役員持株会	10.3%	
	新田 喜一	7.6%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数:該当事項はありません。(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数:5,000株 (2022年9月30日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020年4月期	2021年4月期	2022年4月期
純資産(百万円)	1,217	1,281	1,340
総資産(百万円)	1,356	1,487	1,476
1株当たり純資産(円)	566,476	596,116	623,381
売上高(百万円)	1,204	1,287	1,015
営業利益(百万円)	99	138	49
経常利益(百万円)	109	155	100
当期純利益(百万円)	60	66	61
1株当たり当期純利益(円)	28,235	31,139	28,765
1株当たり配当金(円)	1,500	1,500	1,500
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

②①大松建設株式会社

(1) 名称	大松建設株式会社		
(2) 本店所在地	鳥取県米子市彦名町1847番地1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 松浦 啓介		
(4) 事業内容	総合建設業		
(5) 資本金	20百万円 (2021年12月31日現在)		
(6) 設立年月日	1976年1月12日		
(7) 発行済株式数	40,000株 (2021年12月31日現在)		
(8) 決算期	12月31日		
(9) 従業員数	30名 (2021年12月31日時点)		
(10) 主要取引先	官公庁等、一般顧客等、事業会社等		
(11) 主要取引銀行	島根銀行、山陰合同銀行、鳥取銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	松浦 啓介	31%	
	松浦 幸盛	15%	
	松浦 純也	18%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	該当事項はありません。		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期

純資産（百万円）	1,746	1,779	1,859
総資産（百万円）	2,376	2,388	2,273
1株当たり純資産(円)	43,657	44,494	46,491
売上高（百万円）	1,754	2,025	2,314
営業利益（百万円）	39	66	119
経常利益（百万円）	51	99	128
当期純利益（百万円）	39	37	82
1株当たり当期純利益(円)	979	936	2,072
1株当たり配当金(円)	150	100	75
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

②高橋建設株式会社

(1) 名称	高橋建設株式会社		
(2) 本店所在地	島根県益田市遠田町 3815-1		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 高橋 宏聡		
(4) 事業内容	建設業		
(5) 資本金	50 百万円 (2021 年 9 月 30 日現在)		
(6) 設立年月日	1975 年 5 月 1 日		
(7) 発行済株式数	822 株 (2021 年 9 月 30 日現在)		
(8) 決算期	9 月 30 日		
(9) 従業員数	103 名 (2022 年 10 月 31 日時点)		
(10) 主要取引先	国土交通省、島根県、益田市 他		
(11) 主要取引銀行	島根銀行、山陰合同銀行、商工中金		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	高橋 宏聡	31.87%	
	高橋 みさ子	25.66%	
(13) 当会社間との関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：該当事項はありません。(2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：4,500 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019 年 9 月期	2020 年 9 月期	2021 年 9 月期
純資産（百万円）	1,168	1,181	1,290
総資産（百万円）	3,431	3,348	3,814
1株当たり純資産(円)	1,421,369	1,437,660	1,569,568
売上高（百万円）	1,389	2,639	1,787
営業利益（百万円）	45	50	179
経常利益（百万円）	10	42	170
当期純利益（百万円）	21	17	112
1株当たり当期純利益(円)	25,597	21,290	136,908
1株当たり配当金(円)	5,000	5,000	5,000
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

③株式会社都間土建

(1) 名称	株式会社都間土建
(2) 本店所在地	島根県雲南市三刀屋町給下 622-1

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 都間 清隆		
(4) 事業内容	総合建設業		
(5) 資本金	45 百万円 (2022 年 5 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	1963 年 6 月 1 日		
(7) 発行済株式数	90,000 株 (2022 年 5 月 31 日現在)		
(8) 決算期	5 月 31 日		
(9) 従業員数	49 名 (2022 年 5 月 31 日時点)		
(10) 主要取引先	一般顧客、官公庁等		
(11) 主要取引銀行	山陰合同銀行、島根銀行、しまね信用金庫		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	都間 正隆	60.08%	
	都間石油(有)	11.11%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数:該当事項はありません。(2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数:4,000 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2020 年 5 月期	2021 年 5 月期	2022 年 5 月期
純資産 (百万円)	2,227	2,454	2,713
総資産 (百万円)	3,284	3,604	3,940
1 株当たり純資産(円)	24,752	27,268	30,145
売上高 (百万円)	2,182	2,730	2,938
営業利益 (百万円)	225	333	444
経常利益 (百万円)	247	397	480
当期純利益 (百万円)	143	233	265
1 株当たり当期純利益(円)	1,598	2,591	2,951
1 株当たり配当金(円)	75	75	75
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

④徳畑建設株式会社

(1) 名称	徳畑建設株式会社		
(2) 本店所在地	島根県隠岐郡隠岐の島町飯田津ノ井 18		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 徳畑 信夫		
(4) 事業内容	建設業		
(5) 資本金	60 百万円 (2022 年 5 月 31 日現在)		
(6) 設立年月日	1973 年 3 月 31 日		
(7) 発行済株式数	6,000 株 (2022 年 5 月 31 日現在)		
(8) 決算期	5 月 31 日		
(9) 従業員数	52 名 (2022 年 5 月 31 日時点)		
(10) 主要取引先	官公庁、一般顧客等		
(11) 主要取引銀行	島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	徳畑 信夫	56.6%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数:該当事項はありません。(2022 年 9 月 30 日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数:9,246 株 (2022 年 9 月 30 日現在)		

	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	預金取引、融資取引があります。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2020年5月期	2021年5月期	2022年5月期
	純資産(百万円)	3,237	3,383	3,439
	総資産(百万円)	4,028	3,828	3,823
	1株当たり純資産額(円)	539,642	563,927	573,331
	売上高(百万円)	1,821	2,261	1,456
	営業利益(百万円)	375	290	120
	経常利益(百万円)	424	310	139
	当期純利益(百万円)	185	145	56
	1株当たり当期純利益(円)	30,950	24,284	9,403
	1株当たり配当金(円)	—	—	—
(15)	直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

㊸株式会社パッケージ中澤

(1)	名称	株式会社パッケージ中澤		
(2)	本店所在地	島根県松江市矢田町250番2		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中澤 洋介		
(4)	事業内容	紙器並びに包装資材の製造と販売		
(5)	資本金	41百万円(2022年9月30日現在)		
(6)	設立年月日	1958年4月1日		
(7)	発行済株式数	82,000株(2022年9月30日現在)		
(8)	決算期	9月30日		
(9)	従業員数	150名(2022年9月30日現在)		
(10)	主要取引先	株式会社丸菱、関東商事株式会社、株式会社愛起		
(11)	主要取引銀行	島根銀行、山陰合同銀行、広島銀行		
(12)	大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	(2022年9月30日現在) 中澤 洋介 42.8% 株式会社ナカシン 10.7%		
(13)	当会社間関係			
	資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：該当事項はありません。(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：30,511株(2022年9月30日現在)		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	預金取引があります。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
	純資産(百万円)	7,211	7,333	7,523
	総資産(百万円)	7,512	7,685	7,840
	1株当たり純資産額(円)	87,943.48	89,428.23	91,751.84
	売上高(百万円)	3,024	2,912	3,170
	営業利益(百万円)	158	163	300
	経常利益(百万円)	193	203	328
	当期純利益(百万円)	110	121	190
	1株当たり当期純利益(円)	1,352.51	1,484.74	2,323.71
	1株当たり配当金(円)	—	—	—
(15)	直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

提出日	
-----	--

②⑥株式会社ミック

(1) 名称	株式会社ミック		
(2) 本店所在地	島根県松江市学園南二丁目10番14号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 宮脇 和秀		
(4) 事業内容	事務用電子機器の販売及び保守サービス		
(5) 資本金	45百万円(2022年10月20日現在)		
(6) 設立年月日	1984年1月17日		
(7) 発行済株式数	900株(2022年10月20日現在)		
(8) 決算期	10月20日		
(9) 従業員数	124名(2022年10月20日時点)		
(10) 主要取引先	県内事業所、官公庁、各リース会社他		
(11) 主要取引銀行	島根銀行、山陰合同銀行 他		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	山陰中央テレビジョン放送株式会社	36.7%	
	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社	33.3%	
	ミック社員持株会	30.0%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：該当事項はありません。(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：3,000株(2022年9月30日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引、OA機器等トータルサービス業務があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年10月期	2020年10月期	2021年10月期
純資産(百万円)	1,963	1,980	2,012
総資産(百万円)	5,236	4,908	4,833
1株当たり純資産額(円)	5,817,608	5,453,155	5,369,506
売上高(百万円)	5,232	4,743	6,447
営業利益(百万円)	116	156	238
経常利益(百万円)	292	187	286
当期純利益(百万円)	58	40	55
1株当たり当期純利益(円)	64,724	44,705	61,640
1株当たり配当金(円)	5,000	5,000	5,000
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

②⑦株式会社渡辺工務店

(1) 名称	株式会社渡辺工務店		
(2) 本店所在地	島根県隠岐郡隠岐の島町栄町1188		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 寺本 正則		
(4) 事業内容	建設業		
(5) 資本金	25百万円(2021年9月30日現在)		
(6) 設立年月日	1971年6月1日		
(7) 発行済株式数	500株(2021年9月30日現在)		
(8) 決算期	9月30日		
(9) 従業員数	29名(2021年9月30日時点)		
(10) 主要取引先	官公庁、一般顧客等		

(11) 主要取引銀行	島根銀行		
(12) 大株主及び持株比率 (所有議決権数別)	株式会社渡辺企画	52.0%	
	従業員持株会	19.6%	
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当行が保有する割当予定先の株式の数：該当事項はありません。(2022年9月30日現在) 割当予定先が保有する当行の株式の数：7,246株(2022年9月30日現在)		
人的関係	該当事項はありません。		
取引関係	預金取引、融資取引があります。		
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
純資産(百万円)	827	932	968
総資産(百万円)	1,524	1,978	1,433
1株当たり純資産額(円)	1,655,874	1,865,963	1,937,104
売上高(百万円)	800	1,502	1,480
営業利益(百万円)	△24	78	28
経常利益(百万円)	16	160	67
当期純利益(百万円)	△2	105	35
1株当たり当期純利益(円)	△5,829	210,088	71,140
1株当たり配当金(円)	—	—	—
(15) 直近の有価証券報告書の提出日	該当事項はありません。		

以上